

母子父子寡婦福祉資金貸付制度のご案内

👉 ひとり親家庭等に対して、低利子または無利子で貸付をする制度です。

貸付対象

- ✓ 20歳以下の子を扶養する母子・父子家庭の親
- ✓ 母子・父子家庭で扶養されている20歳以上の子
- ✓ 父母のいない未成年者
- ✓ 過去に母子家庭で未成年の子を扶養していた配偶者のない女性
- ✓ 子がいない又は子の成人後に、夫と死別・離婚した40歳以上の女性 など

どんなときに借りられるの？

修学資金：子が進学する高校や大学等の、学費・生活費が足りない。

就学支度資金：子の小学校～大学等の進学に必要な、服・靴の購入や転居費用が足りない。

技能習得・修業資金：就労のため資格を取りたい(例：介護福祉士、自動車運転免許等)。

就職支度資金：就職が決まったが、仕事に必要な被服や車の購入代金が足りない。

医療介護資金：入院、通院、介護の費用(祖父母に係る費用は対象外)が足りない。

生活資金：離婚や失業、病気により生活費が足りない。

住宅資金：家を直したり、購入したいが費用が足りない。

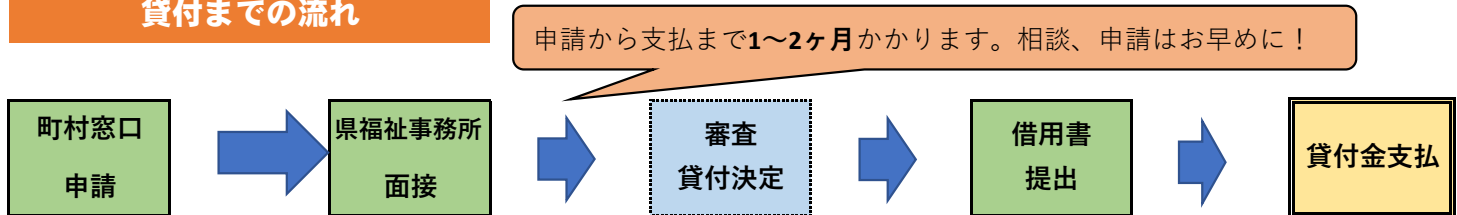
転宅資金：引っ越しが必要になったが、費用が足りない。

結婚資金：扶養している子が結婚するにあたり、資金が不足している。

→その他資金の種類や限度額等の詳細は、別紙<貸付限度額表>をご覧ください！

(※ 日本学生支援機構等で奨学金を受ける場合、その金額を貸付上限額から減額します。)

貸付までの流れ



貸付には条件があります。まずはお気軽にお問い合わせください。

返済について

返済方法：毎月定額を口座振替等で返済

返済開始：据置期間終了後（資金の種類によって異なります。<貸付限度額表>を参照ください。）

返済期間：返済開始から最長10年間（詳しく知りたい方はお問い合わせ下さい）

※ 母子・父子・寡婦福祉資金は、「貸付」ですので、必ず、償還(返済)していただく必要があります。

※ 償還金(返還金)は、次の貸付を希望されている方々への貴重な財源となりますので、必ず適正に納入をお願いいたします。

【お問い合わせ】 福島県南会津保健福祉事務所 母子父子寡婦福祉資金担当

南会津町田島字天道沢甲2542-2 TEL：0241-63-0305

＜貸付限度額表＞生活のための資金

(R5.4.1現在)

資金の種類		貸与金額 (単位：円)	据置期間	利率
事業開始	個人	3,260,000	貸付の日から1年	無利子又は年1.0%
	団体	4,890,000		
事業継続	個人	1,630,000	貸付の日から6箇月	
	団体	1,630,000		
技能習得資金（自動車運転免許は46万円）		月額 68,000	知識技能を習得する期間が満了して後1年	
技能習得資金（入学金等一括で支払う必要がある場合）		816,000		
修業資金（自動車運転免許は46万円）		月額 68,000		
				無利子 ※配偶者のない女子または男子が扶養している者が貸付を受ける場合（借受者が子の場合）は保証人を立てなければならぬ。
就職支度資金（自動車購入は34万円）		105,000	貸付の日から1年	無利子又は年1.0%
医療介護	医療	340,000	医療介護を受ける期間が満了して後6箇月	
	特別	480,000		
	介護	500,000		
生活資金	知識技能習得	月額141,000	習得期間、医療介護を受ける期間、生活安定期間、失業期間が満了して後6箇月	
	医療介護	月額105,000		
	生活安定 ※寡婦は対象外	月額108,000 2,592,000円まで		
	生活安定（養育費取得のための裁判費用） ※寡婦は対象外	1,236,000円 (12ヶ月で)		
	失業	月額105,000	生活資金各号に同じ	
失業資金の例外 ・父、母、寡婦が生計の中心ではない場合		月額70,000		
家計急変者 ※寡婦は対象外		児童扶養手当の額に相当する額	緊急生活安定貸付期間が満了して後6箇月	同左
住宅資金	新築・購入	1,500,000	貸付の日から6箇月	無利子又は年1.0%
	補修,保全改築又は増築する場合	1,500,000		
	災害等により全壊した場合	2,000,000		
転宅資金		260,000		
結婚資金		310,000		

＜貸付限度額表＞進学のための資金

(単位：円)

修学資金（月額）			1年	2年	3年	4年	5年	据置期間	利 率
高等学校 ・ 専修学校 (高等課程)	国公立	自 宅	27,000	27,000	27,000			当該資金 の貸付に より修学 した者が 当該修学 を終了し た後6箇 月を経過 するまで	無利子 ※配偶者のない 女子または男子 が扶養している 者が貸付を受け る場合（借受者 が子の場合は 保証人を立てな ければならない。
		自宅外	34,500	34,500	34,500				
	私 立	自 宅	45,000	45,000	45,000				
		自宅外	52,500	52,500	52,500				
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500		
		自宅外	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500		
	私 立	自 宅	48,000	48,000	48,000	98,500 (89,000)	98,500 (89,000)		
		自宅外	52,500	52,500	52,500	115,000 (102,500)	115,000 (102,500)		
専門学校 (専修学校 専門課程)	国公立	自 宅	67,500	67,500					
		自宅外	78,000 (77,500)	78,000 (77,500)					
	私 立	自 宅	89,000 (84,500)	89,000 (84,500)					
		自宅外	126,500 (108,500)	126,500 (108,500)					
短期大学	国公立	自 宅	67,500	67,500					
		自宅外	96,500 (86,500)	96,500 (86,500)					
	私 立	自 宅	93,500 (86,500)	93,500 (86,500)					
		自宅外	131,000 (110,500)	131,000 (110,500)					
大 学	国公立	自 宅	71,000 (69,500)	71,000 (69,500)	71,000 (69,500)	71,000 (69,500)			
		自宅外	108,500 (92,500)	108,500 (92,500)	108,500 (92,500)	108,500 (92,500)			
	私 立	自 宅	108,500 (95,000)	108,500 (95,000)	108,500 (95,000)	108,500 (95,000)			
		自宅外	146,000 (121,000)	146,000 (121,000)	146,000 (121,000)	146,000 (121,000)			
大学院	修士課程	132,000	132,000						
	博士課程	183,000	183,000	183,000					
専修学校 (一般課程)		52,500	52,500	52,500					

※ () 内の金額は前年度所得が682万円を超える場合。

※日本学生支援機構等で奨学金を受ける場合は、その金額を貸付上限額から減額します。

資金の種類		貸与額	据置期間	利 率	
就 学 支 度 資 金 （ 一 時 金 ）	小学校 (義務教育学校の 中学校 (義務教育学校の		64,300	当該資金の貸付により小 学校又は中学校に入学し た者が満15才に達した日 の属する学年を終了して 後6箇月	無利子 ※配偶者のない 女子または男子 が扶養している 者が貸付を受け る場合（借受者 が子の場合）は 保証人を立てな ければならない。
)		81,000		
	高校、高専・専修学 校の高等課程	自宅通学	国公立 150,000 私立 410,000	当該資金の貸付によ り修学を終了又は当 該修業施設における 知識技能の習得を終 了して後6箇月	
		自宅外通学	国公立 160,000 私立 420,000		
	大学、短大、高専・ 専修学校専門課程	自宅通学	国公立 410,000 私立 580,000		
		自宅外通学	国公立 420,000 私立 590,000		
	大学院		国公立 380,000 私立 590,000		
	修業施設	自宅	272,000		
		自宅外	282,000		

「高等教育修学支援新制度」

ご存じですか？

大学、短大、専門学校に通学中、進学予定の方向けに、
返済不要の奨学金、入学金・授業料免除制度があります。

例) 国公立大学に通うひとり暮らしの大学生（実家が非課税世帯）の場合
⇒ 入学金約28万円・授業料年間約53万円の免除、
奨学金年間約80万円の支給が受けられます。

高等教育修学支援新制度は「返済不要」であるため、優先的な利用や併用をお勧めします。☒

詳細は、文部科学省HP「高等教育の修学支援新制度」をご覧ください。

リンク先：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

